

決 裁	委員長	局長	課長	課長補佐	係員	記録者
						中村 秀明 印
会議の名称	議会改革特別委員会			開催月日・令和6年1月22日 開会時間・午前・午後10時00分 閉会時間・午前・午後10時42分		
出席者	南谷 清司 後藤 國弘 安藤 誠 佐藤 健 川柳 雅裕 花村 隆					
欠席者						
オブザーバー	議長 藤川 貴雄 副議長 安井 智子					
傍聴者						
説明のために出席した者	堀議会事務局長 藤井議会総務課長 大下議会総務課課長補佐 中村議会総務課主任					
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議長副議長選挙における所信表明制度導入について ○ 令和5年度の協議事項について ○ その他 					

【開会=午前10時00分】

南谷清司委員長

ただいまから議会改革特別委員会を開会いたします。
本日の協議事項はご案内させていただいたとおり2点ございます。1つは議長副議長選挙における所信表明制度導入について、もう1点が今年度の協議事項のまとめについて、この2点です。

まず最初に、議長副議長選挙における所信表明制度導入について議論をお願いしたいと思います。前回のときにいろいろ事務局から説明もお聞きしまして、皆様からひと言ふた言ずつご意見をいただきました。そのときに地方自治法で議長副議長選挙が定められているわけなんです、基本的には互選という形が原則になっているということです。立候補した人だけに限って投票をして決めるということについては、法的に大きな疑問があるということ。また、所信表明をした人だけに対して投票するというのも地方自治法の大きな流れからいくとちょっと疑問がある。その疑問についてだけは整理をして、また次のときにそれぞれのご意見をお伺いしたいということで今回は終了させていただきました。ということで、今日は皆様からご意見をお聞きして、それを踏まえて議会改革特別委員会として一定の結論を得たいと思いますのでよろしくお願ひします。川柳委員は前回お休みでしたので最後にさせていただきます。安藤委員から順番にということになります、1分ぐらいシンキングタイムを持ちたいと思いますのでお願ひします。

安藤委員

今までどおりで互選後にご挨拶というか、就任のご挨拶をいただければいいかなと思います。

佐藤委員

やはり現状だとどういう理由でなったのかというのがわかりにくいので、立候補のときにどういう議会運営にしたいのかということとちゃんと発言して票を投ずるとするのがいいのではないかと考えております。

後藤國弘委員

所信表明演説ということは立候補するという形をとるわけですけど、被選挙人は議員全員ですので、改まって立候補をとるということではなく、やはり今までどおり当選した段階において、これから議会をどうしていくべきかという思いを議長副議長に述べていただければいいかなと、そういうふうに思います。

花村委員

やはりわかりやすい議会、市民から見たときに、どういったことをやりたいから議長副議長になりたいということを所信表明して、選挙をすることが市民目線から見ると透明性のある議会だというふうに思います。その点で、所信表明するということが、立候補ということになってくるけど、所信表明しないかたについても投票できるというような措置も必要になってくるということで、それについては考慮が必要かなというふうに考えるものです。

川柳委員

今回、所信表明とか、どうしてこの議論がこの場に出てきたかということもちょっとわからず申し訳ないんですけど、今までもぶっちゃけた話、選挙という形式は取っているんだけど、誰々は誰々に投票するというような、いわゆる決まった選挙が、一応議場で展開されるという儀式的なものにしかすぎないので、それはやはりおかしいなと思うから、所信表明という形で私はこうしたいということで、民主主義の原点みたいなことをやればいいと思います。ただ、さっき花村委員が言ったように、他薦というのもあった、この人にやってほしいという、そういう筋道は残した方がいいと思うので、立候補する以外の人、この人にやってほしいと思う人に投じるとすることも許されるべきだと思うので、そう言い出すと、結局今のままでいいんじゃないかなと、そんなことを私は思います。

南谷清司委員長

ありがとうございます。所信表明については前向きな意見のかたが3人いらっしゃいますが、制度運用として所信表明をしない人に対しても互選という形で投票することができると思うべきだということに大きな流れはなりそうなどころなんですけれど、所信表明をしないにも関わらず誰かに投票する。結局自分はそんなに議長になりたくなくても、ぜひともこの人にやってほしいという多数の意見があれば、その人が議長に当選することになるんですが、そういうことも当然ありうるということです。そうすると、所信表明を皆さんされるかな、どうかなということも疑問に思ったり、あるいは市民から見たときに、所信表明しない人が議長になったというのは逆にわかりにくさもあったりするのかなとかいろいろ思うわけですが、ちょっとその辺のところの論点で、もう一度ご意見をお聞きしたいと思いますので、今の論点で所信表明は前向きに考えるという前提で、所信表明をしてない人にも被選挙権があるので、

	<p>議長になりうるよ、なってもそれを妨げることはできないということに対する制度的なこと、市民からの見え方とか、その辺でちょっと議論を深めたいと思いますので、またちょっとシンキングタイムをとりますので、その後またご意見をお願いをしたいと思います。今度は逆順に花村委員から行きますので。</p>
佐藤委員	<p>そのことを考える前の前提として一つ確認したいところがあります。所信表明をしていないかたが選ばれた場合、そのかたは嫌だと言って断ることはできるものなのでしょうか。</p>
南谷清司委員長	<p>制度上は互選ですので、断るということは制度上はできないと言い切っていいかわかりませんが、想定はされていません。ただ、議長は辞職できますので、その辞職の手続きがその先どういうふうに進んでくるかもよくわかりませんが、とにかく想定はされていないということです。それでは逆順で花村委員からお願いします。</p>
花村委員	<p>先ほど委員長が所信表明しなくても被選挙権があるから、所持表明をしないのではないかということを経験者さつきおっしゃったけども、これは予想でしかないので、実際どうなのかというのはやってみないとわからないということで、やってみる価値はあるんじゃないかということと、議会運営がどんなふうになってくるのか、立候補する人があらかじめもって立候補するということを申し出て、その後、本会議で所信表明の機会が与えられるのか、その場で所持表明をやって、投票に移っていくというようなことになるのか、ちょっと議会運営がどうなのかやることがないので、その辺について、もしやるんだとしたら、どういうふうになるのかということも検討した上でやっていく必要があるというふうに思いました。</p>
南谷清司委員長	<p>すみません、確認ですけれど、立候補表明をしない、所信表明をしない人が票を集めて、議長になるということは容認されるということですね。</p>
花村委員	<p>はい。あくまでも被選挙権は全議員にあるという前提の話だと思います。</p>
後藤國弘委員	<p>所信表明をするという意味がだんだんなくなってくるよ</p>

うな気がしまして、いわゆる所信表明をしない人に投票していくということは、別に所信表明しなくてもいいんじゃないかという話になってしまうので、あまり所信表明自体が意味をなさないんじゃないか、それよりも選ばれた後にしっかりとした所信を表明していただくという方が私はいいと思っていますので、選挙前の所信表明というのはいらないような気がいたします。

川柳委員

結論として、私は今までどおりでいいという気持ちでおります。本音を言うと、所信表明の内容ですけど、取って付けたようなことしか言わないわけですから、最初に言おうが選ばれた後で言おうが、私は議長副議長に選ばれたことがないんだけど、選ばれた後の記者会見か何かがあるかもしれないんですけど、そこで言う言葉というのは、聞き飽きるほど聞いているので、私もいろんなことで、一緒だと思いますよ。これから羽島市議会を一生懸命盛り上げますとか、引っ張っていきますとかというようなことしか言わないわけだから、私は意味ないと思うんで、申し訳ないんだけど、今までどおりでいいと思います。

佐藤委員

いろいろご意見が出ておりますが、所信表明をした方が非常にわかりやすいという点から、私はぜひあった方がいいという立場です。所信表明をしなかったかたが選ばれた場合にどのようにするかということなんですけれど、これも意気込みをその後述べることとかは可能ですので、結局皆さんが所信表明をするということは十分可能ではないかと思っております。今、川柳委員がおっしゃっていた点については、必ずしもそうではなくて、やはりどういった議会にしていきたいのかということに関して、各候補者のかたがいろんな持論を語っていただくことで、より良い結果につながっていくと思っておりますので、私はやっていただきたいと思っております。

安藤委員

私も先ほどから申し上げているように、従来どおりの方法でいいかと思えます。果たしてそういう場合が出てくるのかな、所信表明していない人に票が入って議長になる可能性というのはほとんどゼロに等しいような気もしますし、なつてからの方針というか、それをご挨拶の中で入れていただければいいと思えます。

南谷清司委員長

ありがとうございます。今話を聞くと、わかりやすい

という点で所信表明の導入ということで、もう一つは所信表明といっても従来のやっていることと差はないので、皆さん同じようなことしか言わないのではないかという、率直に言ってしまえばそういうことなんですけど、だから今までどおりでいいのではないかという、所信表明のいわゆる実効性に係るところの議論になって、実効性が低いというかたの人数の方が多いというようなことだと思います。

これはきっかけが、初めて議員になったかたが、ぱっと来て、ぱっと議長選挙があるわけなんですけれど、わからない中で一体誰にしたらいいんだという、率直な疑問というか、不安というか、そういうのがおそらくは出発点なんだろうと思うわけなんですけど、2年目3年目4年目になると人柄もわかってきて、あの人がいいなとか、この人は嫌だなとか、そんな話が多分頭の中にはイメージがつくられるから、新人議員の1回目だけではないかなという気がしないでもないです。かといって、市民の皆さんから見ると、あの方はこういうふうにやりたい、この方はこういうふうにやりたいと言って所信表明して、そこから選ばれたら市民にとってわかりやすいといえればわかりやすい。そこで先ほどの実効性が出てくるわけなんですけれど、市民にとってわかりやすいだけの差別化が果たして図られるのかなという、そこにも大きな不安を感じるかたがいらっしゃるということです。

(「市民にとってわかりやすい、実効性というのは」と呼ぶものあり)

南谷清司委員長

所信表明でA議員とB議員とC議員の差別化がされれば、所信表明の内容が市民にとってもわかりやすいけど、みんな同じようなことを言うと、なんだという話になりがちだろうなという意味です。議長の選挙なので、政治的なことは多分言えないだろうと思うんです。議会運営しか多分言えませんので、政治的なこと、政策的なことは議長選ではちょっとなじまないだろうなということを考えると、もしも自分がとなると何をしゃべるのかなと言ったときに、みんな一緒になっちゃうんじゃないかなという、そういう不安は確かに思ったりもします。そこら辺を踏まえて多数決をしちゃうとここで決まってしまうんですけど、もうちょっとシンキングタイムを取って、もし方向性として所信表明をすると、次の議会改革で継続審議にして、ここで制度まで決めなきゃいけませんから、なかなかそれは難

	<p>しいので、ちょっと慎重に取り扱うだけの要素がありますので、ここで方向性だけ出て、次へということを送らざるを得ないとは思いますが、ちょっとそこら辺りの実効性ですね、もしも自分が所信表明すると、何をしゃべるか、他の人と差をつけるようなことがしゃべれるかどうかという、そこが実効性だと思うんです。普通の市議会議員選挙だったら、自分はこういう政策をするということが言えるんですけど、議長は議会運営ですから、ということを考えていますので、その実効性についてのご意見を、またシンキングタイムを取って、安藤委員から今度は議論を深めたいと思いますのでお願いします。</p>
安藤委員	<p>まさに委員長おっしゃられたように、本当に通り一辺倒のことしか立候補されたかたは言えないと思いますし、決まってからのご挨拶でも同じような内容になるかと思っていますので、やはりそんなに重視しなくていいんじゃないかなというのが私の考えです。</p>
佐藤委員	<p>例えば、議長の勤務方法、勤務時間、いろいろ来賓とかで呼ばれたときの対応とか、議会の働き方、議会事務局の働き方、あるいはその議会の情報発信のあり方、市民からの意見の集め方、あるいはどんな議会運営をしていきたいとか、いろんな論点があると思いますので、必ずしも通り一辺倒にはならないのではないかというふうには思っております。ですので、やった方がいいんじゃないかというふうには思っております。</p>
川柳委員	<p>前回休みましたけど、今の話を聞いていて、本当に純粋なピュアな気持ちを持った人たちが投票するのであれば、私は所信表明は必要だというふうに考えがまとまってきました。今までだったら、ぶっちゃけた話、投票する日の直前まで誰に投票してほしいとか何とか、それか各会派の部屋に、私が今度頑張りますのでよろしく申し上げますというようなことを言われてまとめられてきて、議長になる人、また副議長になる人は議場に入る前に決まっているようなことがあると思うんですけど、先ほど委員長がおっしゃいました、初めて当選された人がもしいて、誰にしようかわからないようなときがあるとするれば、本当に純粋にどうしようかと思うときの選択肢として、所信表明の機会があって、私はこうしたいという人に、その話を聞いて投票しようと思うかたがいるかもしれないので、民主主義</p>

後藤國弘委員	<p>の精神を守って、今までのやり方プラス立候補する人は所信表明を付け加えることもあってもいいんじゃないかなというふうにまとまってきました。</p> <p>最初から思っていることですが、選挙人と被選挙人が同じところのよく知っている人の中で決めていくわけでありますので、所信を表明するということ自体があまり意味のないことだと思っております。市民のかたに広くわかっていただくということは、決まった後に自分はこういうことをするんだということを広く市民の人に考えを述べていくということが、そっちの方が大事だと思っておりますので、選挙前に所信を表明していくということ自体の意味はあまり感じておりません。</p>
花村委員	<p>議論のそもそものが、市民にとってわかりやすい議会運営、議長副議長選挙の透明性ということにあるので、所信表明をやっていくべきだというふうに思いますし、やったって同じことを言うだけとか、通り一辺倒のことしか言えないだろうというのは、それは皆さんの思いだけであって、実際やったらどうなるかわからないし、政策的なことは言えなくても、やはり市議会のあり方をどうするかということを経験がそれなりの期間担うわけですから、議会のあり方、佐藤委員も言われましたけど、情報発信の仕方でありまして、議会改革のやり方についても議長の腹づもりで大きく変わっていくと思っておりますので、同じことしか言わないだろうというのは穿った考え方であって、やっていくべきだというふうに考えます。</p>
南谷清司委員長	<p>ありがとうございます。なかなか議論の方向性が揺れているわけなんですけど、今度は所信表明しましょうというのが3人、従来どおりが2人ということでございます。ちょっと議論をここで止めさせてもらいますけれども、大前提として、所信表明しない人に投票するということは皆さんありと考えていらっしゃるんですよね。そうしないと法的には非常に疑義が出てくると思っております。そこについての異議はございませんね。所信表明しない人へ投票することは当然認められるということです。</p> <p>皆さん意志は固いですか、議論を深めるような観点はありますか。</p>
佐藤委員	<p>先ほどの後藤委員のご発言の中で、よく知っている人同</p>

	<p>士なのでというご発言があったと思います。この点に関してなんですけど、確かに現職のかたがほとんど生き残っているようなシチュエーションであれば、もちろんよく知っている人同士の選挙になるわけなんですけど、次の選挙で、例えば新人が多く当選するという可能性だってゼロではないので、そうすると、結局知らない人ばかりというようなシチュエーションも考えられることがありますので、その点だけ参考までに申し上げておきたいと思いました。</p>
花村委員	<p>先ほど委員長確認された、所信表明しない人に対する投票について、以前、事務局の示してくれた船橋市議会でも議長または副議長への就任を希望する議員はその選挙を行う際、所信表明を行うよう努めなければならないというような、できる規定というのか、そういうふうなことで規定している議会もありますので、所信表明してもしなくても被選挙権はあるということは、他議会でもそのように扱っているということを述べさせていただきます。</p>
南谷清司委員長	<p>他に何かご意見は、そろそろ決に入ろうかなと思います が、最後に何かご意見がありましたら。</p> <p>(発言なし)</p>
南谷清司委員長	<p>今後の進め方なんですけど、かなり慎重な制度設計が必要であろうと、細かい文言をどうするかとか、所信表明を本会議でやるのか、全協でやるのか、どこでやるのか、本会議でやるとしたらどういう手続きでそれをやるのか、誰が何の目的でしゃべる、多分最初は年長者が仕切るんでしょうけれど、いろいろと細かいことを検討しないといけないんです。継続審議というのも申し訳ない気がしないでもないんですが、意見としてまとめて、引き続き審議をよろしくお願ひしますという、そういう形でどうですか、決めるのではなくて。そうすると、決をとる前に、私の案ですけど、議会改革特別委員会で議長副議長の所信表明制度導入について検討したところ、所信表明制度の導入が必要であるという意見が大勢を占めた。ただし、所信表明をしない人に投票することも当然認めるという前提ということで、明確な結論なり、制度設計までは至らなかったの、継続審議とされたいというまとめではいかがでしょうか。決まらずには取らずに大勢を占めた。所信表明をしていない人への投票は認める。そういう形で次へ申し送るということです。</p>

後藤國弘委員	それに付け加えて、もし所信表明演説をするのであれば、その制度設計をきちんと申し送っていただきたいと思えます。
南谷清司委員長	制度設計は申し送るんですけど、しなければならないと。
後藤國弘委員	その制度設計の中には、例えば当日やるとか、前もって1週間前に申し出るとか、どこで行うとかというところの制度設計、そういう意味合いです。
南谷清司委員長	そういう制度設計も含めて申し送るといえることですか。わかりました。ここでは、本当の大雑把な方向性だけで、しかし実際に運用するためには、まだまだ議論しないといけないことがたくさんあるので、時間切れで申し訳ないけど、申し送らせていただくという、そういう考え方ですね。よろしいですか。
	(異議なし)
南谷清司委員長	それでは異議なしということで、そのように示させていただきます。
	その次、最後の議題は議会改革における検討事項についてというA4横長の資料です。これが今年度1年間、議会改革特別委員会で検討してきたテーマとその協議結果等がまとめてあります。これはまた読んでいただいて、ここに最後の⑧所信表明制度の協議中が継続協議になるかちょっとわかりませんが、ここはちょっと変わりますが、見ていただいて、次のときにご意見いただいて、それで締めたいと思えます。次はいつかと言いますと、議会開会日です。わざわざ集まっていたくほどのことではないと思えますので、議会開会日の議会が終わってからお集まりいただいて、この内容で協議をしていただいて、大きいことがあれば議会中にまた開きますけれど、大きいことがなければ、委員長一任というふうにいただいて、3月議会で報告をして、おそらくは全協で承認が得られればホームページに公表するという流れになっていくということです。よろしいですか。
	(異議なし)

南谷清司委員長	これで今日の協議は終わりたいと思います。議長さん何かありますか。
藤川議長	皆さん、1年にわたって慎重審議ありがとうございました。結論が出なかった項目もあるかと思いますが、それは真摯に協議をしていただいた結果だと思っておりますので本当にありがとうございました。次回は2月28日だということでございますので、またそのときもよろしくお願いいたします。
南谷清司委員長	副議長さんありますか。よろしいですか。 (発言なし)
南谷清司委員長	これにて議会改革特別委員会を閉じさせていただきます。次回は議会開会日、議会終了後に1年間のまとめについて確認をしたいと思います。どうもお疲れ様でした。ありがとうございました。 【委員会終了＝午前10時42分】